

案件名 伊東市地震対策アクションプログラム（原案）について  
 担当課 危機対策課

「伊東市地震対策アクションプログラム（原案）」に対していただいたご意見とこれに対する市の考え方

項目	頁・行	意見内容	市の考え方
I	5	1(2)3 市立小中学校の校舎・体育館等の耐震化 1(2)6 児童福祉施設の耐震化の促進 について、目標達成時期をもっと早くしてほしい。	市では、これまでの各所管課の計画により耐震化を進めております。引き続き、当該計画により進めていくこととなりますが、注釈にも記載させていただいたとおり財政状況や交付金等の制度の変更があった場合、早まることもございます。
	6	2(1)3 津波避難困難者対策の充実・強化 について、各地域に災害時要援護者を支援する担当者を決め訓練をする必要があるのではないか。	市では、現在、災害時要援護者の方々への対策として、関係者等と連携して、お一人おひとりの計画である「個別計画」を作成中でございます。その中で支援者や避難場所なども決めながら、いざという時に備えたいと考えております。訓練につきましては、御意見のとおり訓練項目などに盛り込めるよう考えてまいります。
	6	2(1)8 津波避難対策の促進（津波避難協力ビルの指定） について、観光客を含め誰もが当該ビルとわかるような表示とビル所有者不在や夜間でも利用できることが必要である。	現在、津波避難協力ビルの指定を増やすよう対応しておりますが、指定されたビルには、表示シールを入口等に貼り付けており、避難協力ビルの表示を行っております。また、避難協力ビルの指定は、夜間も含めいつでも誰もが避難できることが条件で指定しております。
	6	2(1)10 津波警告標識の整備 2(1)11 避難誘導標識の整備 について、整備数が少ないのではないかと。また、表示が誰もがわかるか検討してほしい。	整備数につきましては、100%と目標達成しておりますが、御意見のとおり、整備数を増やすことも考えてまいります。また、表示内容につきましてもどのような内容がわかりやすいのか、他の事例等も研究しながら考えてまいります。
	8	5(1) 迅速・的確な情報伝達 について、同報無線は居住地により聞き取りづらく、そのような方々には代替の機器類を整備する必要があるのではないかと。防災ラジオやホイッスルの携帯も考えてはどうか。	同報無線については、地形や気候的な状況により、聞き取りできる地域を100%にすることは現状においては困難であることから、市では、そのような地域の方々に対しては、登録をさせていただくこととなりますが、携帯電話のメール機能を利用して同報無線の内容を配信しております。しかし、現状の方法だけでなく、防災ラジオの導入も含めどのようなシステムが良いのかは研究してまいります。また、ホイッスルの携帯についても啓発していくよう考えてまいります。

案件名 伊東市地震対策アクションプログラム（原案）について  
 担当課 危機対策課

「伊東市地震対策アクションプログラム（原案）」に対していただいたご意見とこれに対する市の考え方

項目	頁・行	意見内容	市の考え方
I	9	6（3）2 地域防災訓練の充実・強化（中・高校生の地域防災訓練への参加率） について、 ・参加率が低く学校教育の中で意識改革していく必要があるのではないかと。また、達成時期も早めた方がいいのではないかと。 ・学校の教職員の行動についてマニュアルがあった方がいいのでは。 ・富士山噴火時における浜岡原発事故の対応についても検討すべきでは。	・中・高校生の訓練参加につきましては、9月に実施する総合防災訓練においては全生徒が参加しておりますが、12月の地域防災訓練については日曜日ということもあり、任意の参加となっております。防災訓練の参加は防災意識を向上させるためには非常に重要でございますので、地域防災訓練の参加については、危機対策課と教育委員会だけでなく、地域と協力しながら多くの生徒が参加するよう考えてまいります。 ・市内各小・中学校では「学校防災計画」を策定し、その中で有事の際の教職員の対応について示し、校内での訓練等で確認しております。 地域防災訓練につきましては、市内中学生全員をを各地域の訓練に参加させております。地域の方々の御指導の下「防災面で地域の力になれる人材育成」をねらいとしているため、教職員は、訓練に参加している生徒を見守るような態勢で参加しております。 ・富士山噴火時における浜岡原発の対策については、県と連携した対応となり、県では、50km圏を対象として対策を考えております。この件については、国や県の対応だけでなく、様々な知見を基に今後、考えてまいります。
	10	6（4） 災害要援護者等の避難体制の整備 について、現状値が記述されていないのは、対応が遅れているのではないかと。	本項目を「-」とさせていただいたのは、凡例にもあるとおり、策定又は実施中で「%」表示できないことによります。「個別計画」につきましては、前項のとおり作成中であり、情報伝達につきましても現在、整備している状況でございます。このため、「-」ということは御理解ください。
	10	6（4）関連 ・ボランティアの確保の方法、手話通訳の人材登録の現状について	ボランティアの確保については、社会福祉協議会が中心に災害ボランティアセンターを運営することになり、原則、ボランティアセンターで確保していくこととなります。手話通訳については、福祉部署が平常時から関係団体と連携しており、社会福祉協議会も含め把握・推進しております。
III	13	9（1）1 災害廃棄物の処理体制の見直し ・被災者の住宅の確保について	災害廃棄物の処理は、「震災廃棄物処理計画」に基づき行うこととなりますが、県と連携する必要もあり、県の計画とすり合わせながら考えていくこととなります。 被災者の住宅についても、現在、仮設住宅建設の候補場所については考えておりますが、被災者と住宅数は必ずしも満たしていない事情もございますので、旅館・ホテル等での生活や広域避難も含め、県や近隣市町とも連携しながら考えてまいります。

案件名 伊東市地震対策アクションプログラム（原案）について  
担当課 危機対策課

「伊東市地震対策アクションプログラム（原案）」に対していただいたご意見とこれに対する市の考え方

項目	頁・行	意見内容	市の考え方
		その他	その他の御意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。